⑵　参加者募集の事項は、入札公告（説明書）の「競争参加資格要件等一覧表」及び共通入札公告に記載のとおり
⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。)
⑷　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間に、東日本高速道路株式会社から「地域２（東北支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止を受けていないこと。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
入札公告（説明書）の「技術評価項目及び評価基準」に記載のとおり
4　技術提案書を特定するための評価基準　入札公告（説明書）の「技術評価項目及び評価基準」に記載のとおり
5　手続等
⑴　担当部署　〒983―8477 宮城県仙台市宮城野区榴岡１－１－１　ＪＲ仙台イーストゲートビル12階　東日本高速道路株式会社　東北支社　技術部　調達契約課　電話022―395―7641　電子メールアドレス
ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp
⑵　関係書類の取得期間及び方法
①　取得期間　入札公示日から令和６年11月11日まで。
②　取得方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載
⑶　参加表明書の提出期間並びに提出場所及び方法
①　提出期間　入札公示日から令和６年11月11日16時00分まで。
②　提出場所　記５⑴に同じ。
③　提出方法　入札公告（説明書）に記載のとおり
⑷　技術提案書の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　技術提案書の提出要請日から令和７年１月27日16時00分まで。
②　提出場所　記５⑴に同じ。
③　提出方法　記５⑶③に同じ。
6　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証及び契約保証
①　入札保証　不要
②　契約保証　必要
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　前金払の有無　請負代金額が300万円以上の場合は「有」。300万円未満の場合は「無」。なお、請負代金額が300万円以上の場合は、本契約の相手方は、請負契約書第35条第１項に基づき、前払金の請求をすることができる。
⑸　当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、記５⑴に同じ。
⑺　技術提案書のヒアリングを行う。
⑻　その他詳細は東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
7　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : UMEKI Hideo, General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : The weather forecast of Tohoku Regional Head Office jurisdiction of fiscal year 2025
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 11 November, 2024
⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 27 January, 2025
⑹　Contact point for tender documentation : Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―1―1, Tsutsujigaoka, Miyagino-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture, 983―8477 Japan
TEL 022―395―7641
E-mail : ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

令和７・８年度を有効期間とする沖縄総合事務局の所掌する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務についての契約を締結する場合の一般競争（指名競争）参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示する。
令和６年10月25日
内閣府沖縄総合事務局長　三浦健太郎
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
1　工事種別
建設工事の工事種別は、次に掲げるものとする。
Ⅰ　建設工事
①　一般土木工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、水道施設工事、解体工事）
②　アスファルト舗装工事（舗装工事）
③　鋼橋上部工事（鋼構造物工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）
④　造園工事（造園工事）
⑤　建築工事（建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、防水工事、内装仕上工事、建具工事、清掃施設工事、解体工事）
⑥　木造建築工事（建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、内装仕上工事、建具工事、解体工事）
⑦　電気設備工事（電気工事）
⑧　暖冷房衛生設備工事（管工事、熱絶縁工事、水道施設工事、消防施設工事）
⑨　セメント・コンクリート舗装工事（舗装工事）
⑩　プレストレスト・コンクリート工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）
⑪　法面処理工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、防水工事）
⑫　塗装工事（塗装工事）
⑬　維持修繕工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、電気工事、タイル・れんが・ブロック工事、舗装工事、塗装工事、防水工事、機械器具設置工事、解体工事）
⑭　河川しゅんせつ工事（しゅんせつ工事）
⑮　グラウト工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）
⑯　杭打工事（とび・土工・コンクリート工事、解体工事）
⑰　さく井工事（さく井工事）
⑱　プレハブ建築工事（建築一式工事）
⑲　機械設備工事（機械器具設置工事、鋼構造物工事）
⑳　通信設備工事（電気通信工事、鋼構造物工事）
㉑　受変電設備工事（電気工事）
㉒　橋梁補修工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、電気工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、舗装工事、塗装工事、防水工事、機械器具設置工事、電気通信工事、解体工事）
Ⅱ　港湾・空港工事
㉓　空港等土木工事（土木一式工事）
㉔　港湾土木工事（土木一式工事）
㉕　港湾等しゅんせつ工事（しゅんせつ工事）
㉖　空港等舗装工事（舗装工事）
㉗　港湾等鋼構造物工事（鋼構造物工事）
Ⅲ　農林工事
㉘　農林土木工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、水道施設工事、解体工事）
㉙　農林建築工事（建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、防水工事、内装仕上工事、建具工事、清掃施設工事、解体工事）
〔注〕かっこ書きは、各工事種別に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類である。
2　業種区分
測量・建設コンサルタント等業務の業種区分は、次に掲げるものとする。
①　測量
②　建築関係建設コンサルタント業務
③　土木関係建設コンサルタント業務
④　地質調査業務
⑤　補償関係コンサルタント業務